

資料6

令和3年7月12日
障害福祉部
住民接種担当部

新型コロナウイルスワクチン接種にかかる障害者への対応について

1 主旨

障害者の中には、人混みや集団行動が苦手な方、動作に時間がかかる方などがおり、スペースや時間的に余裕を持ち、落ち着いて接種を受けることのできる環境を確保する必要がある。

こうしたことについて、特に配慮が必要な障害者に対応するため、安心してワクチンの接種を受けることができるように対応する。

2 現状

- (1) 集団接種会場は、バリアフリーに対応するほか、コミュニケーションボードの配置や希望に応じた手話通訳の派遣、区職員による支援など、障害者に配慮した対応を行っている。
- (2) ワクチン接種を加速化するため、接種時間の短縮による予約枠の増などにより、1日に集団接種会場を訪れる人数が増えている。
- (3) 6月中旬より区内の病院や診療所において個別接種が開始され、対応する医療機関が順次拡大されている。

3 対応策

障害者入所・通所施設においては、各施設を通じて実施したワクチン接種にかかる利用者(家族・保護者を含む)への意向調査の結果に基づき、巡回接種、嘱託医等接種、施設職員の集団接種会場への引率による接種の対応を行う。

また、上記の対応では接種を受けることができない特に配慮が必要な知的障害や精神障害などの方を対象とする障害者専用枠を既存の集団接種会場内に設置する。

(1) 巡回接種及び嘱託医等接種

希望する施設に対して巡回接種(高齢者入所施設等の巡回接種チームにより対応)を実施する。現在、嘱託医等接種を希望する施設はないが、今後希望する施設があれば対応していく。

接種方法	施設数
巡回接種希望施設	36施設
嘱託医等接種希望施設	0施設

(令和3年6月25日現在)

※ 巡回接種は7月6日より順次開始する。

※ 巡回接種時に、施設職員(区外在住者も含む)の接種も同時に実施。

(2) 施設職員の引率による接種

希望する施設に対して施設職員の引率による集団接種会場での接種を実施する。

- ① 会場 保健医療福祉総合プラザ
- ② 期間 令和3年7月～8月
※ 9月以降については、実施状況により調整する。
- ③ 日時 毎週月曜日午後、木曜日午前

接種方法	施設数
施設職員引率接種希望施設	11施設 (令和3年6月25日現在)

(3) 障害者専用枠

(1)、(2)の対応に該当しない知的障害者や精神障害者の方を主な対象とする障害者専用枠での接種を実施する。

- ① 設置場所 世田谷区立保健医療福祉総合プラザ（うめとぴあ内）
- ② 開設期間 令和3年9月～10月
※ 利用状況により、その後の開設を判断する。
- ③ 開設日時 毎週木曜日 14：00～17：30
- ④ 予約数 122人／日（5レーン開設、1人あたり8分）
- ⑤ 配慮事項

ア 安心してゆとりをもって接種を受けられるようにするため、1人当たりの接種に要する時間を通常の4分から2倍の8分とする。

イ 被接種者を落ち着かせ、健康観察を行うために、集団用の部屋とは別に待機場所を2部屋確保する。

ウ 会場運営にあつては、通常の配置に加え、福祉職（1人）と事務職（2人）の職員を配置するほか、世田谷区立保健センター及び東京リハビリテーションセンター世田谷に協力を依頼し、対応する。

エ 聴覚障害のある方に配慮するため、手話通訳者を配置する。

⑥ 周知方法

ホームページ、ツイッター、区のおしらせ等により、「障害者専用枠」して周知するほか、障害者団体、障害福祉サービス事業所（障害者通所施設、ヘルパー派遣事業所等）を通して利用者への周知を行う。

⑦ 予約方法

既存の予約システムによるインターネット、電話、FAXによる予約とする。

なお、インターネットからの予約の場合、予約枠に「障害者専用枠」と表示し、わかりやすくなるように配慮する。

4 進捗状況と今後の予定

- | | |
|--------|--|
| 7月 1日 | 区のおしらせでの周知
障害者通所施設職員の引率による接種開始（～8月） |
| 7月 6日 | 巡回接種の順次開始（～8月） |
| 7月 下旬 | 9月分の障害者専用会場の予約枠公開 |
| 8月 30日 | 障害者通所施設職員の引率による接種終了（予定） |
| 9月 2日 | 障害者専用会場の開設（毎木曜日午後）（終了時期未定） |